

真岡西中学校「いじめ防止基本方針」

1 いじめ防止に関する基本的な考え方

(1) いじめの定義

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。（起こった場所は学校の内外を問わない）

(2) いじめの態様

- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ **スマホ・携帯等で、誹謗中傷やいやなことをされる。**

(3) いじめに対する基本認識

すべての子どもと大人が「いじめはどの学校でも、どの学級でも、どの子にも起こり得る」という認識をもつ。

- ① いじめは人権侵害・犯罪行為であり、「いじめを絶対に許さない」学校をつくる。
- ② いじめられている子どもの立場に立ち、絶対に守り通す。
- ③ いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導を行う。
- ④ 保護者との信頼関係づくり、地域や関係機関との連携協力を努める。

2 本校生徒の実態（教師のアンケート調査により分析）

本校は中規模校であり、学校区には真西小、亀山小があり、友人関係も変化していく。そのため、以下のような課題や問題行動が指摘されている。

(1) 人間関係でうまく適応できない。

- ・クラス替えにより、親しい友人と常に一緒にいられるわけではなく、新しい人間関係を築かなければならないときがある。

(2) 多くの生徒とふれあう機会があっても固定された人間関係に陥る場合も少なくない。

- ・自分と違う意見を受け入れることが苦手である。
- ・自己中心的な考えをする生徒や相手の立場や考えを理解することが苦手な生徒がいる。
- ・自己理解・他者理解が不十分な生徒が多い。

(3) コミュニケーション能力に課題がある、また自己表現が苦手である生徒が多い。

- ・人権侵害や善悪の判断は理解できていても、悪いことであると指摘できず流されてしまう傾向がある。
- ・**問題が起きて自分たちで解決しようとせず、人任せにしてしまう傾向がある。**

(4) 自己有用感（自己肯定感）が低い。

- ・多くの生徒の中で自分の考えや行動に自信が持てない。変化する人間関係に上手に適応できない場合もある。

3 いじめの未然防止に向けた取組

2の「生徒の実態」から、他人を思いやる心や正義感を育て、他人の心の痛みに気付く感性や人権感覚を更に磨いていく必要性を感じる。そのためにも、道徳教育、体験活動等を充実させ、豊かな情操と道徳心を培うなど、心の通う対人交流ができる能力の素地を養うこと、及び、人権尊重の精神に基づく教育活動を意図的に展開するとともに、生徒の主体的かつ積極的ないじめ防止活動を推進するような、以下の活動を実践していく。

(1) 学業指導の充実……特に「学びに向かう集団づくり」に向けて

- ① 子どもがいじめ問題を自分のこととして考え、自ら活動できる集団づくりに努める。
- ② 道徳・特別活動を通して規範意識や集団の在り方等についての学習を深める。
- ③ 知的理解を深め、コミュニケーション能力を高める授業の工夫・改善に努める。

ア 磨き合い、高め合う場の設定や、聞くこと、話すことの指導の工夫

・授業形態の工夫：グループ・ペア学習の積極的導入

イ 教材、教具の工夫

・ワークショップの手法を取り入れた教材の活用

・コンピュータなどの情報機器や視聴覚教材等の活用

ウ 指導体制、学習形態の工夫

・習熟の程度に応じた少人数指導の工夫やチームティーチングの工夫

エ 人権意識の高揚やコミュニケーション能力の向上に視点をあてた授業研究会の工夫

・分かる授業づくりに取り組む体制づくり

(2) いじめに対する実態把握の充実

- ① **生徒及び保護者へのアンケートやいじめの実態把握に伴う調査の実施**
- ② 学級内の人間関係をとらえる調査の実施（Q-Uの活用）
- ③ 教育相談週間での実態把握（年3回）
- ④ 教職員間や校種間での適切な引き継ぎ（配慮を要する生徒への共通理解）

(3) 生徒指導主事を核とした職員の協力体制の確立→主に規範意識を高める。（指導の基盤）

- ① 「報告・連絡・相談」の徹底（特に養護教諭・SCとの連携）
- ② 週1回「生徒指導部会」および「学年主任会」を常設し、生徒の情報交換を行う。
- ③ 学習相談や教育相談を随時行い、個の理解に努める。
- ④ **子どもたちと向き合う時間を確保し、心の通い合う学級づくり・学校づくりを推進する。**
- ⑤ 学級で問題を抱え込まず、何でも話し合える雰囲気づくり：職員会議での情報交換
- ⑥ SCの積極的な活用（学校生活での悩みの解消を図る）

(4) 教職員研修の充実

- ① 指導の共有化を図るための資料「生徒指導の基礎・基本」等の輪読及び「いじめ問題にかかわる事例研究会」の定例化（現職教育等）
- ② 面談時（教職員評価制度）や「週案」の活用（教師としての指導の在り方）
 - ・教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないように細心の注意を払う。
 - ・常に危機感をもち、いじめ問題への取組を定期的に点検して、改善充実を図る。
- ③ 人権感覚の豊かな教職員の育成を図るため、年度当初人権教育研修を実施する。
 - ・教職員の言動は、日々の教育活動の中で生徒たちの心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でもきわめて重要な意味を持つことを自覚するための研修を実施する

(5) 生徒が主体となる「いじめ防止活動」の推進

生徒会活動による自発的、自治的な活動で、いじめの防止を訴え、解決を図れるような取組を実践する。

〔例として〕

- ・生徒会が中心となり、いじめ撲滅宣言をする。
- ・「いじめ防止に関する標語」の募集や「ポスターづくり」等の取組を進める。
- ・部活動での所属意識を高め、アットホームな集団をつくるとともにいじめの実態把握やその予防のための話し合いを実施する。

(6) 生徒の「自己有用感」「自尊感情」を高める工夫

生徒のよい面、頑張った面などを意図的に伝えることにより、生徒の自尊感情が高まるよう全校体制で次の取組を行う。

- ① 「頑張ったね！」と、どんな事でもプラスに評価する。
- ② 「すごいよねえ」と、小さな成長を認めて自信を持たせる。
- ③ **気づいた生徒のよさや褒めたことなどの共有。**

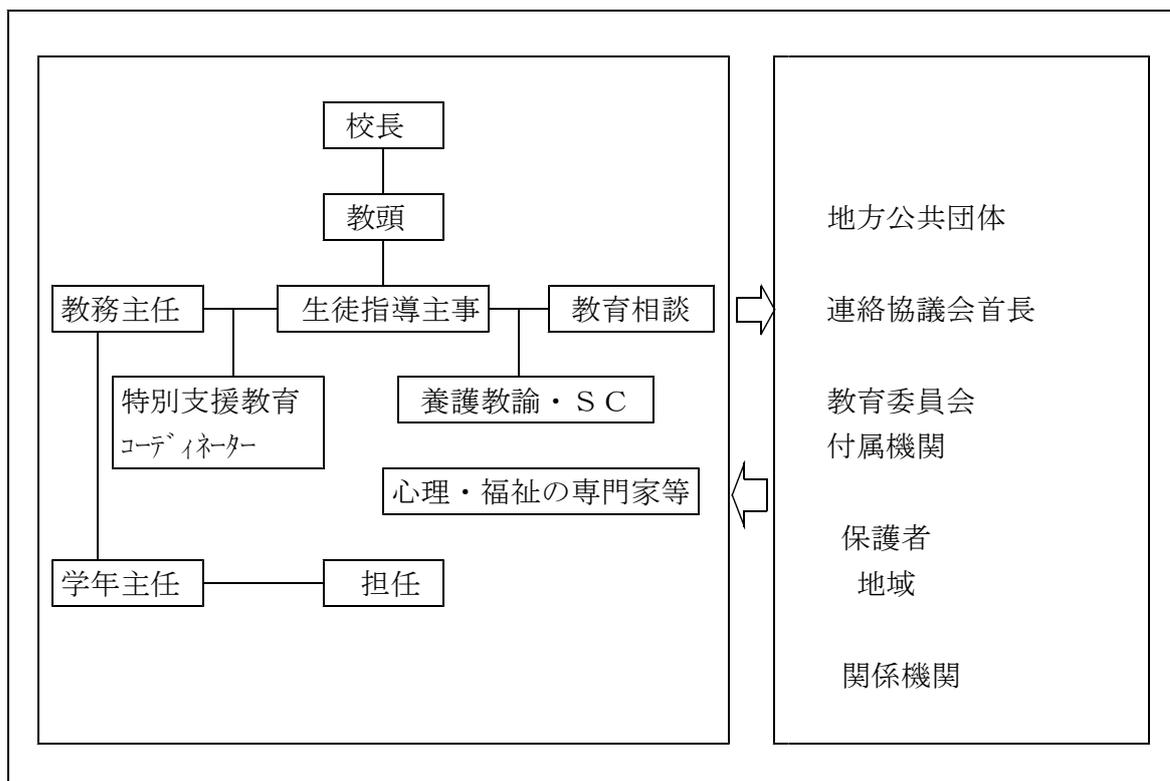
……校長講話、学校・学年だより等での活用……

(7) 地域や関係機関との連携

- ① 学校での取組についての定期的な情報提供報。(学校だより、ホームページの活用)
- ② 学校評議員会での情報交換。
- ③ 真岡西中学校区小中合同研修会の実施(児童生徒指導上の共通理解事項の確認等)
- ④ 家庭や地域社会との積極的な交流の推進。(学校・学年行事での協力等)

4 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

本校において、いじめの早期発見、早期対応の実現のため、「いじめ問題対策委員会」を校内に設置する。



- (1) 協議事項……いじめに関する生徒の悩みや問題行動等についての情報の共有と対応策の協議。
- (2) 構成委員：校長・教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主事、**特別支援教育コーディネーター**、養護教諭、スクールカウンセラー、該当生徒の担任
- (3) 保護者や地域の人々の協力が必要な「重大な事態」の場合には、PTAの役員や地域の代表も加えて協議する。(PTA会長、学校評議員、真岡警察署)
 - ・重大な事態にかかわる調査や協議には、学校関係者や保護者の代表だけでなく、利害関係のない「第三者」の参加により、調査や協議の公平性・中立性を確保する。

5 いじめの早期発見に向けて

いじめの問題を解決するためには、いじめの兆候にいち早く気づき早期に対応することが最大のポイントである。教職員は、生徒の毎日の様子を観察し、子どもが発する「小さなサイン（言葉、表情、しぐさ、行動）」を見逃さず、発見するよう次のことを心がける。

- (1) 子どもの声に耳を傾ける。(アンケート調査、生活記録ノート、個別面談等)
- (2) 子どもの行動を注視する。(「いじめのサイン」の確認と共有化：県の指導資料参照)
- (3) 保護者と情報を共有する。(生活記録ノート、電話・家庭訪問、PTAの会議等)
- (4) 地域と日常的に連携する。(地域行事への参加、関係機関との情報共有等)

(5) 月例いじめ防止アンケートの実施と報告。(市教委へ報告)

また、気づいた情報(通常と違う些細な変化など)は、必ず生徒指導主事や学年担当者に報告するなど確実に共有する。報告を受けた者は、マニュアルに沿って対応する。

6 いじめ問題の早期解消に向けて

いじめ問題が生じたときには、詳細な事実確認に基づき早期に適切な対応を行い、関係する子どもや保護者が納得する解消を目指す。

(1) 学校の基本方針

- ① いじめられている生徒や保護者の立場に立ち、詳細な事実確認を行う。
 - いじめられている生徒の心情を十分理解し、全面的に味方になり支援していくことを明確に伝え、安心感をもたせる。(本人の訴えを真剣に、共感的に温かく受け止める。)
- ② 学級担任等が抱え込むことのないように、学校全体で組織的に対応する。
- ③ 校長は、いじめについての正確な事実を確認し、教育委員会にその事実を報告するとともに、今後の対応策についての相談をする。(必要な場合は支援をお願いする。)
- ④ 校長は事実に基づき、生徒や保護者に説明責任を果たす。
- ⑤ いじめる生徒には、行為の善悪をしっかりと理解させ、反省・謝罪をさせる。必要に応じて、懲戒、別室での学習、出席停止等の措置をとる場合もある。
- ⑥ 法を犯す行為に対しては、早期に警察等に相談して協力を求める。
- ⑦ いじめが解消した後も、保護者と継続的な連絡を行う。
- ⑧ 必要に応じて、芳賀教育事務所内に設置している「いじめ・不登校等対策チーム」の支援を要請する。

(2) 取組の基本的な流れ

- ① 被害生徒からの相談ないしいじめ現場を発見した場合、生徒指導主事及び担当する学年主任に連絡をする。
- ② 以後、生徒指導主事が連携の中心となって、担任等の関係職員に連絡するとともに、管

理職に報告し、被害生徒への対応を始める。

- ③ 報告を受けた校長は、いじめの事実について教育委員会に報告をする。(第一報)
- ④ 相談を受けた教員を中心に、被害生徒に許可をとりながらいじめの実態を掌握する。
 - ・聞き取り調査の場合、必ず複数の教員で対処する。
- ⑤ 担任から被害生徒の家庭への連絡を行う。
- ⑥ 被害生徒に許可を得ながら、加害生徒への指導を速やかに開始する。
- ⑦ スクールカウンセラーから助言を得るとともに、被害生徒、加害生徒及び保護者へのカウンセリングを行う。
- ⑧ 必要に応じて、「いじめ・不登校等対策チーム」による被害生徒・加害生徒への対応を要請する。

7 いじめ防止の取組に関する点検・評価

学校はいじめ防止に関する取組の状況に対して点検・評価し、さらなる実効性のある対策づくりに努める。(「いじめの理解と対応」の「いじめの点検票」P48～を参照する。)

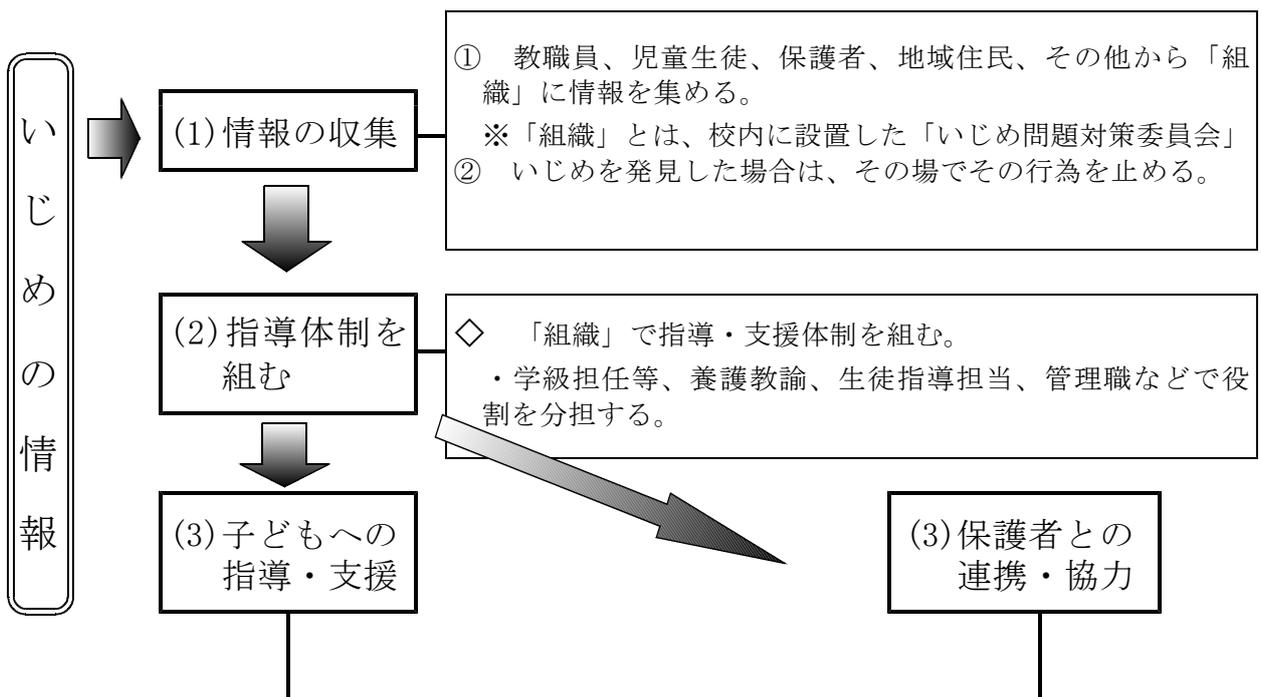
- (1) 「いじめ防止基本方針」に基づいた職員の取組については、学校評価に項目を設定して評価を実施する。また、評価の分析結果について全職員で検討し、改善策を策定する。
 - ・項目の設定については、「いじめ問題対策委員会」で検討する。
- (2) 「いじめの理解と対応」の「学校用いじめ問題への取組チェックポイント」を活用し、学校としての対応を評価する。
- (3) 「いじめの理解と対応」の「教職員用いじめ問題への取組チェックポイント」を活用し、教職員一人一人のいじめに関する対応を評価する。

8 「いじめ防止」に係る年間計画

月	実施する内容	定期的実施
4	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回「いじめ問題対策委員会」・・・基本方針の確認、改善 ○「いじめ防止基本方針」「生徒指導の基礎・基本」等についての共通理解(4月の職員会議) ○「いじめ防止基本方針」及び「本校の取組」についての保護者への説明(P T A総会、保護者会、ホームページ) ○生徒総会での生徒への基本方針の説明及び生徒会への呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体となる「いじめ防止活動」の推進 ○いじめ防止アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での取組についての情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だより ・ホームページ ○学業指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・帰属意識の高い学級づくり ・自信をもたせる授業づくり
5	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ問題にかかわる研修会」及び「人権教育研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究会及びチェックサインについての研究(現職教育) ○「当初面談」での取組についての確認と改善 ○「学校評議員会」での取組の説明及び協力依頼(情報の提供) ○いじめ防止アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週1回の主任会での情報交換
6	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談週間での実態把握(1回目)→情報の共有 ○真岡西中学区小中交流合同研修会の実施・・・児童生徒指導上の共通理解事項の確認及び問題行動等の情報交換 ○いじめ防止アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回実施するケース会議、S Cも参加して実施
7	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止アンケートの実施 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回「いじめ問題対策委員会」・・・アンケートからの課題の洗い出し、共通理解事項の確認と改善 	

9	○「生活アンケート」の実施 ○いじめ防止アンケートの実施	○毎月の職員会議での情報交換 ・問題行動 ・ケース会議の内容
10	○いじめ防止アンケートの実施 ○「中間面談」での取組についての確認と改善 ○「いじめ問題にかかわる事例研究会」(現職教育)	○早期発見への対応 ・日記指導 ・個別面談等
11	○教育相談週間での実態把握(2回目)→情報の共有 ○いじめ防止アンケートの実施	○週案での反省と確認
12	○真岡西中学区小中交流合同研修会の実施……児童生徒指導上の共通理解事項の確認及び問題行動等の情報交換 ○「取組評価アンケート」 ○いじめ防止アンケートの実施	○自尊心を高める取組 ・生徒のよさを紹介し合う
1	○第3回「いじめ問題対策委員会」……アンケートからの課題の洗い出し、共通理解事項の確認と改善 ○「いじめ」についての実態調査及び「生活アンケート」の実施(生徒、保護者) ○いじめ防止アンケートの実施	・各種通信への掲載
2	○教育相談週間での実態把握(3回目)→情報の共有 ○「期末面談」での取組についての確認 ○「学校評議員会」での情報交換、協議 ○いじめ防止アンケートの実施	
3	○「取組評価アンケート」 ○第4回「いじめ問題対策委員会」……アンケートからの課題の洗い出し、いじめ防止基本方針」の修正(次年度に向けて) ○小中学校連絡会(次年度入学児童の情報交換と適切な引継ぎ) ○いじめ防止アンケートの実施	

[参考資料その1] ……「組織的ないじめ対応の流れ」



- ◎ いじめられた生徒にとって信頼できる人(親しい友人や教員、家族、地域の人等)と連携し、寄り添い支える体制をつくる。
- ◎ いじめた生徒には、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。
- ◎ いじめを見ていた生徒に対しても、自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つように伝える。

- ◎ つながりの深い教職員を中心に、即日、関係生徒(被害、加害とも)の家庭訪問等を行い、事実関係を伝えるとともに、今後の学校との連携・協力の方法について話し合う

[参考資料その2] ・・・観察眼を養うことの重要性

いじめに対処するためには、早期発見・早期対応が最大のポイントであり、教師や周囲の大人は、子どもの毎日の生活の様子を観察し、子どもが出す小さなサインを見逃さないようにすることが大切である。

本校の「目指す教師像」の中には、「行き届いた教育指導をする教師」、「生徒理解に努め、常に生徒と共にある教師」がある。その実現に向けても、生徒に対する観察眼を磨くことが重要である。そのためには、「子どもの表層的側面のみしか捉えない『見る』から、子どもの内心を理解し、子どもの心に寄り添い支える『見る』ことへの転換を図る必要がある。

そのためにも、「いじめの理解と対応」(平成24年12月栃木県教育委員会)に記されている「いじめられている子のサイン」や「いじめている子のサイン」を全職員で確認し合い、多くの教師の目で、多くの場面で、子どもの様子を観察し、子どもが発する「小さなサイン」を見逃さないようにしていくことが大切である。

〔参考資料その3〕 ……いじめの早期発見に向けて

1 いじめられている子のサイン

サイン	サイン
<p>◆登校時・朝の会</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増える <input type="checkbox"/> 教師と視線が合わず、うつむいている。 <input type="checkbox"/> あいさつをしなくなる。 <input type="checkbox"/> 一生に登校する友人が違ってくる。 	<p>◆登校時・朝の会</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気)を訴える。 <input type="checkbox"/> 欠席や遅刻等の理由を明確に言わない。 <input type="checkbox"/> 提出物を忘れてたり、期限に遅れたりする。 <input type="checkbox"/> 担任教師が教室に入室後、後れて入室する。
<p>◆授業中</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保健室、トイレに行くようになる。 <input type="checkbox"/> 授業道具等の忘れものが目立つ。 <input type="checkbox"/> 用具・机・椅子等が散乱している。 <input type="checkbox"/> 決められた座席と違う場所に座っている。 <input type="checkbox"/> 正しい答えを冷やかされる。発言すると周囲がざわつく。 	<p>◆授業中</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教科書、ノート等に落書きや汚れがある。 <input type="checkbox"/> 授業中ぼんやりしていて作業が継続しない。 <input type="checkbox"/> グループ分けで孤立する。話しかけられない。 <input type="checkbox"/> 他の子どもから発言を強要される。 <input type="checkbox"/> 球技の際にパスされなかったり、パスが集中したりする。
<p>◆昼食時・休み時間・清掃時</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 会食時、机を寄せて席を作ろうとしない。 <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらをされる。(多く盛るなど) <input type="checkbox"/> 片付けを一人でしている。 <input type="checkbox"/> 休み時間に自分の席から離れようとする。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたり濡れていたりする。 	<p>◆昼食時・休み時間・清掃時</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一人離れて清掃をしている。 <input type="checkbox"/> 遊びと称して友達とふざけあっているが、表情がさえない。 <input type="checkbox"/> 訳もなく階段や廊下を歩いていたり、用もないのに職員室や保健室に来たりする。
<p>◆帰りの会・放課後・下校時</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 帰りの会に遅れてくる。 <input type="checkbox"/> 靴やかばん、傘などの持ち物が紛失する。 <input type="checkbox"/> 部活動に後れてきたり欠席したりする。 	<p>◆帰りの会・放課後・下校時</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 慌てて下校する。または、学校にいたがる。 <input type="checkbox"/> 部活動で一人で準備、後付けしている。 <input type="checkbox"/> 下校の通学路、友達に荷物を持たされている。

2 いじめている子のサイン

サイン
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教室や廊下、階段で仲間同士集まり、ひそひそ話をしている。 <input type="checkbox"/> ある子どもにだけ、周りの子どもたちが異常に気を遣っている。 <input type="checkbox"/> 発言に対して、他の友達と顔を合わせて笑ったり、さげすんだように反応したりしている。 <input type="checkbox"/> 仲間だけに分かるようなサインや隠語を使っている。 <input type="checkbox"/> 教師が近付くと、グループの子どもが急に仲のよいふりをしたり、または不自然に分散したりする。 <input type="checkbox"/> 自己中心的な言動が目立ち、ボスの存在の子がいる。

3 教室でのサイン

サイン	サイン
<p>◆雰囲気</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 嫌なあだ名が聞こえる。 <input type="checkbox"/> 発言に対し、野次や冷やかしが聞こえる。 <input type="checkbox"/> 席替えなどで、隣の席になることを嫌がる。 <input type="checkbox"/> 何か起きると特定の子ども名前が出る。 <input type="checkbox"/> ルールを守らない子どもが多い。 <input type="checkbox"/> 配布したプリントが渡っていない。 <input type="checkbox"/> 特定の子の机が運ばれない。 <input type="checkbox"/> 周囲の子が机、椅子を離して座ろうとする。 	<p>◆環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 掲示物へのいたずら、落書きがある。 <input type="checkbox"/> 嫌がらせの手紙や紙切れがある。 <input type="checkbox"/> 机にいたずらがあったり、持ち物がなくなったりする。